

毎月勤労統計調査地方調査結果[福岡県]の概要(平成20年12月分)

主なポイント

〔前年同月比でみて〕

- ・ きまって支給する給与は1.9%減
- ・ 所定外労働時間は12.1%減
- ・ 常用労働者は1.6%減

1 賃金の動き

常用労働者の一人平均の現金給与総額は、全規模の調査産業計では527,857円で、前年同月比5.1%減となった。(規模30人以上では、652,248円、前年同月比2.9%減)

(1) 所定内給与

全規模 228,774円、1.4%減
規模30人以上 256,623円、0.3%増

(2) きまって支給する給与：所定内給与と超過労働給与をあわせたもの

全規模 245,266円、1.9%減
規模30人以上 279,793円、0.9%減

- ・ きまって支給する給与が増加した産業(全規模)
建設業 3.2%増、飲食店、宿泊業 2.8%増
- ・ きまって支給する給与が減少した産業(全規模)
教育、学習支援業 11.9%減、金融・保険業 7.6%減

(3) 特別に支払われた給与

全規模 282,591円、7.7%減
規模30人以上 372,455円、4.2%減

(4) 実質賃金：現金給与総額を消費者物価指数で除した額

全規模 5.4%減

2 労働時間の動き

一人平均月間総実労働時間は、全規模の調査産業計では146.8時間で、前年同月比2.5%減となった。(規模30人以上では、151.8時間、前年同月比1.4%減)

(1) 所定内労働時間

全規模 137.3時間、1.8%減
規模30人以上 139.7時間、0.5%減

(2) 所定外労働時間

全規模 9.5時間、12.1%減
規模30人以上 12.1時間、11.7%減

・所定外労働時間が増加した産業(全規模)

教育、学習支援業 2.5時間、38.9%増
電気・ガス・熱供給・水道業 18.2時間、12.3%増

・所定外労働時間が減少した産業(全規模)

不動産業 5.8時間、48.2%減
金融・保険業 7.7時間、31.8%減

3 雇用の動き

常用労働者は、全規模の調査産業計では1,601,657人、前年同月比1.6%の減となった。そのうち、パートタイム労働者は443,581人で、27.7%(男性労働者のうち13.8%、女性労働者のうち44.1%)を占めており、この比率は前年同月から0.1ポイント減少した。

・産業別パートタイム労働者の占める割合(全規模)

飲食店、宿泊業 76.2%
卸売・小売業 40.4%
教育、学習支援業 29.2%

*注意 ・増減率についてはすべて前年同月比とする。